

測定に関する確認事項

- **乾燥保存後の保守測定の場合、味覚センサーおよび参照電極のプリコンは24時間以上行われているか**
味覚センサーおよび参照電極を24時間以上プリコンして保守測定を行ってください

- **保守測定を行う前に味覚センサーおよび参照電極の内部液は交換したか**
味覚センサーおよび参照電極の内部液を交換して保守測定を行ってください

- **センサーヘッドの差し込み口や味覚センサーおよび参照電極の電極端子は錆びていないか**
錆がある場合には、センサーヘッドの修理もしくは味覚センサー、参照電極の交換をご検討ください

- **参照電極は劣化していないか**

参照電極のAg/AgCl電極線のコーティングが剥がれ、白くキラキラした状態になっている場合には、参照電極の交換をご検討ください

セラミックス部分は使用に伴い劣化するため、測定サンプルや使用頻度にもよりますが、1年を目安での交換をおすすめしています

- **測定やプリコンに使用した溶液（基準液、標準サンプル、洗浄液、内部液、3.33M-KCl溶液）は使用期限内のものか**

使用期限内の溶液を使用して保守測定を行ってください

測定に関する確認事項

- **プリコンに使用しているカップやプリコン溶液、測定溶液類に洗剤など界面活性剤が混入した可能性は無い**か

味覚センサーはppbレベルの界面活性剤に対しても異常応答するものがあります

センサー洗浄を実施してV値が範囲内に戻ったことを確認してから保守測定を実施してください

- **溶液の置き間違いはない**か

溶液を正しく配置して保守測定を行ってください

洗浄液を置き間違えた場合には、味覚センサーが劣化する可能性があります

- **溶液の温度は室温（20℃～25℃）に戻っていて、測定の間温度は一定であった**か

溶液の温度が室温（20℃～25℃）で一定に保たれる状態で保守測定を行ってください

- **測定時のセンサー名、サンプル名は正しい**か

正しいセンサー名、サンプル名を設定して保守測定を行ってください

センサー名、サンプル名が誤っている場合、基本特性分析にて認識されません

保証範囲外で上記事項に問題がなく、異常値が検出された場合には、味覚センサーが劣化していることが考えられます。味覚センサーの交換をご検討ください。